

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 126
大項目	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1. 子育て基盤等の整備	
小項目	(2)家事・子育て・介護支援の充実	
細項目	④大学等において女性が子育てをしながら学習・研究しやすい環境を整備するため、大学と地方公共団体等が連携した保育施設や保育サービスの提供に関する先進事例の把握や実証的検証等を通じて、大学等における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築し、全国に普及させるとともに、学びから就労への円滑な移行など、保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な推進等について検討する。	
該当施策名 (事業名)	男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業	
当該施策の背景・目的	<p>「女性活躍加速のための重点方針2016」において、大学等において女性が子育てをしながら学習・研究しやすい環境を整備するため、大学と地方公共団体等が連携した保育施設や保育サービスの提供に関する先進事例の把握や実証的検証等を通じて、大学等における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築し、全国に普及させるとともに、学びから就労への円滑な移行など、保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な推進等について検討することとされている。</p> <p>また、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においては、若者へ職業や家庭、将来について実践的に考える機会を提供するため、実践的教材を用いた学習の実施などを推進するとされている。</p>	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算 28年度当初予算： - 千円 28年度一次補正予算： - 千円 28年度二次補正予算： - 千円 29年度要求予算： 44,012 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	<p>大学等において女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境を整備するため保育環境のモデルの構築を進めるとともに、若者がライフイベントを踏まえた上で進路や就労の選択を行えるよう、男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援の推進を図るなどのキャリア形成支援を推進する。</p>	
担当府省庁	文部科学省	
	生涯学習政策局男女共同参画学習課	

男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業

29年度概算要求額
44,012千円(新規)

『女性活躍加速のための重点方針2016』

1. 子育て基盤等の整備(2)家事・子育て・介護支援の充実

④ 大学等において女性が子育てをしながら学習・研究しやすい環境を整備するため、大学と地方公共団体等が連携した保育施設や保育サービスの提供に関する先進事例の把握や実証的検証等を通じて、大学等における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築し、全国に普及させるとともに、学びから就労への円滑な移行など、保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な推進等について検討する。

現状・課題

- ・ 大学等における保育施設の設定はまだ不十分。学業・研究の時間に応じた一時保育等の多様なニーズに応えられていない。
- ・ 女性が子育て等をしながら学び続けていける環境が整っていない。
- ・ 若年層からの男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援も重要。

女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境整備とキャリア形成支援の一体的な推進が必要

28年度

地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の在り方の検討

- ① 大学等における保育についての先進事例の課題収集・把握
- ② 大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築

男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業

- ① 若者のためのライフプランニング支援の推進
- ② 社会参画につながる女性の学びの促進

29年度

① 大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築

自治体等と連携した保育環境や一時保育等サービスの在り方検証

② 保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な実践事例調査

学びから就労への円滑な移行など大学等の保育環境の整備とキャリア支援を一体的に実施しているグッド・プラクティスの収集・分析

③ ライフプランニング支援の推進

ライフプランニング支援の大学・社会人教育への展開

④ 地域と大学等の連携による女性の学び支援研究協議会

実践者による取組報告・課題の共有、人的交流による普及

学びを通じた男女共同参画のための有識者検討委員会の設置

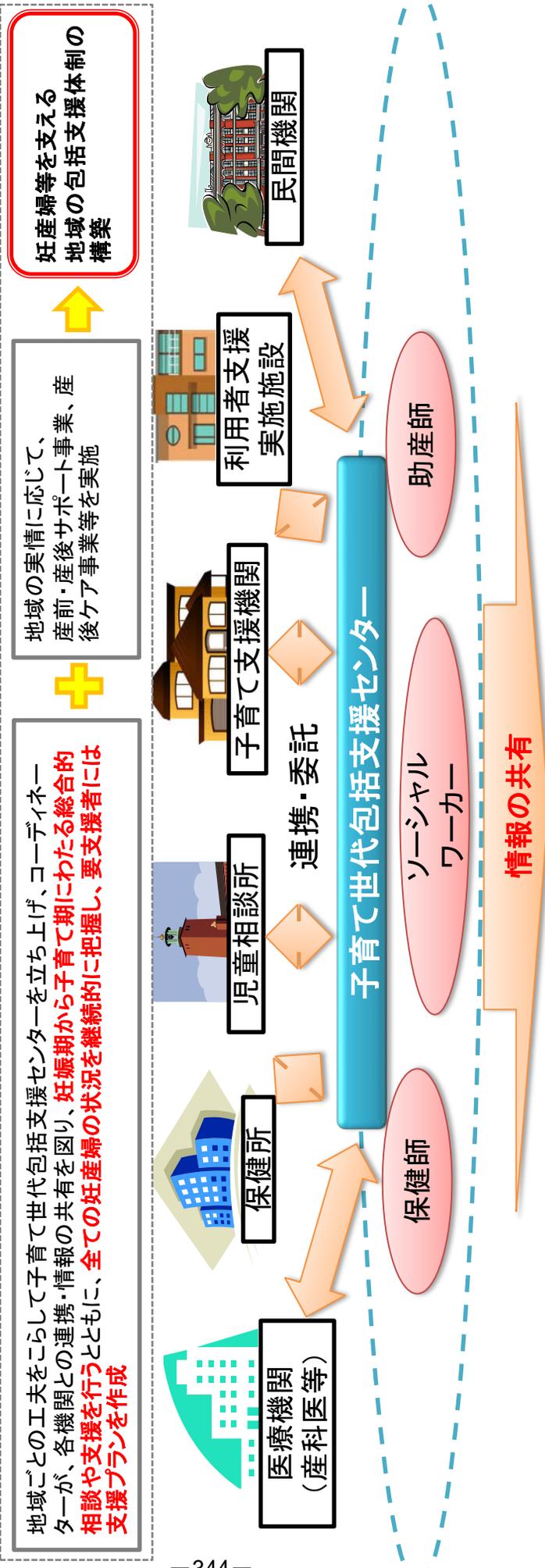
大学等において女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境を整備するため保育環境整備を進めるとともに、若者がライフイベントを踏まえ、た上で進路や就労の選択を行えるよう、男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援の推進を図るなどのキャリア形成支援を推進する。

大学等における学びのための環境整備とキャリア形成支援の仕組みづくりのモデルを構築・普及により、女性が活躍できる社会の構築につながる！

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 127
大項目	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1. 子育て基盤等の整備	
小項目	(2)家事・子育て・介護支援の充実	
細項目	⑤ 妊娠・出産・子育てに関する知識や各種の支援制度等について必要な情報が得られるよう、「子育て世代包括支援センター」について、市町村での設置の努力義務等の法定化を盛り込んだ児童福祉法等改正法案の早期成立を図り、全国展開して総合的相談支援を提供する。また、出産後の復職・再就職や仕事と子育ての両立に関する知識が得られるよう、「仕事と育児カムバック支援サイト」を通じた情報提供や相談支援を行う。	
該当施策名 (事業名)	子育て世代包括支援センターの法定化・全国展開	
当該施策の背景・目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する「子育て世代包括支援センター」については、平成27年度より子ども子育て支援新制度に基づく利用者支援事業を活用して実施してきたところであり、同センターの設置根拠を法律上明確に位置づけること等により、全国展開に向けた取組を実施する。	
当該施策の政策手段の分類	<input type="radio"/>	法令・制度改正
		税制改正要望
	<input type="radio"/>	予算
		28年度当初予算: 98,175,565 千円 の内数 (内閣府予算) 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: 98,175,565 千円 の内数 (内閣府予算)+事項要求
		機構定員要求
	その他(具体的に)	
当該施策概要	第190回国会において、児童福祉法等の一部を改正する法律(平成28年法律第63号)が平成28年5月27日に成立し、同年6月3日に公布され、同法において母子保健法を改正し子育て世代包括支援センターの法定根拠を設けた(平成29年4月1日施行)。また、同センターの平成32年度末までの全国展開に向けて、支援対象者の評価や支援内容等に係るガイドラインの作成に向けた取組等を行うこととしている。	
担当府省庁	厚生労働省	
	雇用均等・児童家庭局母子保健課	

子育て世代包括支援センターの法定化・全国展開

- 現状様々な機関が個々に行っている**妊娠期から子育て期にわたるまでの支援**を提供する**子育て世代包括支援センター**を**立ち上げ、切れ目のない支援**を実施。
 - 子育て世代包括支援センターには、**保健師、ソーシャルワーカー**等を配置して**きめ細やかな支援**を行うことにより、地域における子育て世帯の「安心感」を醸成する。
 - **子育て世代包括支援センターを法定化し、おおむね平成32年度末までに全国展開**を目指す。
 ➤ **平成27年度実施市町村数：138市町村** ➤ **平成28年度実施市町村数（予定）：251市町村（423か所）**
- ※ 法律上の名称は「母子健康包括支援センター」（母子保健法・平成29年4月1日施行）



妊娠前	妊娠期	出産	産後	育児
妊娠に関する普及啓発	産前・産後サポート事業（子育て経験者等の「相談しやすい話し相手」等による相談支援）	乳児家庭全戸訪問事業	産後ケア事業（心身のケアや育児サポート等）	子育て支援策
不妊相談	妊婦健診	両親学級等	定期健診	・保育所
			予防接種	・地域子育て支援拠点事業
			養子縁組	・里親・乳児院
				・その他子育て支援策

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 128
大項目	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1. 子育て基盤等の整備	
小項目	(2)家事・子育て・介護支援の充実	
細項目	⑤ 妊娠・出産・子育てに関する知識や各種の支援制度等について必要な情報が得られるよう、「子育て世代包括支援センター」について、市町村での設置の努力義務等の法定化を盛り込んだ児童福祉法等改正法案の早期成立を図り、全国展開して総合的相談支援を提供する。また、出産後の復職・再就職や仕事と子育ての両立に関する知識が得られるよう、「仕事と育児カムバック支援サイト」を通じた情報提供や相談支援を行う。	
該当施策名 (事業名)	仕事と育児カムバック支援サイト	
当該施策の背景・目的	働き続けたいという意欲を持ちながらも、出産・育児を機に退職せざるを得ない女性が依然としており、我が国最大の潜在力である女性の力を最大限発揮するためには更なる環境整備が必要となっている。 このため、育児休業取得や、育児等を理由とする離職により、一定期間にわたり仕事から離れていた労働者が復職するに当たり、職場復帰への不安を解消し、職業能力の維持回復を図る取組を行う。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算 28年度当初予算: 136,000 千円 の内数 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: - 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	育児休業からの円滑な職場復帰、また育児等を理由に一旦退職したものの仕事と育児を両立しつつ、再就職することを希望する方を支援するため、「仕事と育児カムバック支援サイト」を運営し、メール相談や育児休業の取得・復帰に役立つ情報や地域の再就職のためのセミナー情報などの情報提供を行う。	
担当府省庁	厚生労働省	
	雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課	